

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、世帯員全員が令和4年度住民税均等割非課税の世帯と、令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する、新たな給付金です。
- 申請期限は令和5年1月31日（火）です。※消印有効
- 住民税均等割非課税世帯と家計急変世帯の重複受給はできません。

家計急変の支給対象となる世帯

予期せず家計が急変し令和4年1月～12月までの任意の一か月の収入が減少したことで、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯。

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

下記QRコードのHPから申請書をダウンロードできます。

- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに窓口に提出または受付事務センターに郵送でご提出ください。

（受付事務センター 東京都豊島区池袋2-65-18 池袋WESTビル2F）

- 非課税世帯の対象の方には11月中旬に確認書を発送する予定です。



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

渋谷区コールセンター
「価格高騰緊急支援給付金」

☎0120-925-839

受付時間

平日9:00～17:15 (12/29～1/3を除く)

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp>

渋谷区役所 本庁舎2階

価格高騰緊急支援給付金窓口

（受付時間 平日8:30～17:15）

担当者が対象世帯の確認や、
記入方法をご案内いたします。

給付金HPはこちら→

